

招 集 期 日	平成 3 1 年 4 月 1 7 日 (水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 3 時 0 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 4 時 3 0 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	川島学校教育部長	寺崎生涯学習部長	須永教育総務課長	矢野学校教育課長
	小島学校給食センター所長	岡田生涯学習課長	水野スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開会	教育長	4 月定例教育委員会を開会		
日程第1 前回会議録の承認	教育長	<p>教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する事件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>		
	教育長	<p>3 月定例教育委員会の会議録について諮った</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p>		
	教育長	<p>報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。</p>		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 平成31年3月定例市 議会提出(教育委員 会関係)議案等につ いて</p>	<p>学校教育部長</p>	<p>永沼正人議員から、平成31年度羽生市一般会計予算に関し「中学ALTの採用について」議案質疑があった。1点目の「フィリピン・バギオ市から採用する理由」については、姉妹都市提携のバギオ市との親善をより一層深めるためであること、2点目の「リスニングの教育効果を考慮すると、ネイティブのALTのほうが望ましいのではないか」については、採用対象者は英語指導において、フィリピンで十分に研修を積んだALTであり、信頼関係を構築している面からも、十分なリスニングの教育効果があると考えていること、また、議員の指摘の通り、アメリカのミルブレイ市と友好交流関係協定を締結している関係から、今後はミルブレイ市からのALTの採用についても前向きに検討していきたいと答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、平成31年度羽生市一般会計予算に関し「教育費について」議案質疑があった。羽生市の学力は、全国及び埼玉県の学力・学習状況調査において全国平均、県平均に及ばない状況であるが、平成28年度との比較では、全国平均との差は小学校で平均0.9ポイント、中学校で平均1.8ポイント縮まっている。今後の学力向上のための具体的な事業として、ALT全校常駐配置や英語4技能テストの実施、学力アップテストの実施のほか、授業研究の一層の推進として、授業改善を目指したR-PDCAサイクルの発展・充実を通して、学力向上に繋げていくこと、学校運営協議会、学校評議員会、学校関係者評価委員会及びPTA連合会との一層の連携強化をはかり、家庭、地域との三者協働の開かれた学校づくりを推進することで、学力向上に繋げていくことを説明した。</p> <p>本田裕議員から「市内小中学校の校舎内トイレの洋式化改修について」について一般質問があった。1点目の「市内小中学校の校舎内のトイレの洋式化の現状についての見解」は、現在の小中学校全体のトイレの洋式化率は、校舎の大規模改修によりトイレの改修を行い、改修前の16.3%</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>から 47.2%に向上しているが、今後も洋式化を進める必要があると見解を述べた。2点目の「小中学校の校舎内トイレの洋式化改修に年次計画を立て取り組む考えがあるのか」については、未改修の校舎の大規模改修工事を順次行っており、その中でトイレの全面改修を実施して、洋式化を進めていくこととしていることを説明した。トイレの洋式化については、多額の費用を要するため、市の財政状況を踏まえ、他の公共施設の改修計画とも調整を図りながら、できるだけ早く進めていけるよう、計画的に取り組んでいきたい旨を答弁した。</p> <p>野中一城議員から「羽生市の学力向上について」一般質問があった。1点目の「平成 30 年度学力・学習状況調査の見解について」は、全国学力・学習状況調査を分析すると、平成 28 年度との比較では、小学校で平均 0.9 ポイント、中学校で平均 1.8 ポイントと、全国平均との差が縮まってきていることを説明した。2点目の「羽生市教育委員会学力向上重点 7 における学力向上施策の効果について」は、「学力向上施策」として、埼玉県教育委員会や埼玉県東部教育事務所、埼玉大学教育学部附属中学校との連携を図り、指導者を招聘した研究授業を市全体において積極的に実施し、専門的な見知から指導を受け、各教職員・学校の授業力アップにつながっていること、「学力向上パワーアップ事業」においても、重点校となる羽生北小学校の授業を山梨県の教育使節団が視察に来るほど、注目を集めていることを説明した。「プレゼンテーション能力育成活動事業」については、1月に開催した第 2 回プレゼンテーションコンクールでは、TV会議システムの活用により、北海道から沖縄まで、昨年を上回る学校の参加があった。「様々な表現方法やテーマに対する幅広い考え方など新しい見方や考え方を発見できた」という生徒の感想もあり、プレゼンテーションに対する各校の取組が広がりを見せていること、「タブレットパソコンの活用」については、平成 30 年度は全小・中学校にタブレットパソコンが整備され、パソコン教室だけでなく、各教室においても活用できるようになり、</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>タブレットパソコンを写真や動画を用いた授業の導入や、個々の思考の共有化のツールとして、有効に活用していることを説明した。3点目の「学力アップ羽生塾について」は、初めて実施した平成28年度の34名から、平成30年度は101名と、着実に参加児童が増えており、会場も平成30年度より今までの1ヶ所から3ヶ所に増やし、児童が通いやすくなった。12月に実施した羽生市学力アップテストにより効果を検証したが、学力アップ羽生塾に通っている児童の学力の昨年度からの伸びは、全国平均を大きく上回っており、学力アップ羽生塾を実施してきた効果があったと捉えていることを説明した。5点目の「今後の学力向上について」は、「次年度の事業」として、次期学習指導要領で2020年度から小学校に導入される外国語科にいち早く対応し、ALTを増員し、全校常駐配置を行ったこと、さらに、市内全小学校において6年生児童を対象に「読む・書く・聞く・話す」の4技能を調査するGtec-Juniorを実施し、身につけた英語力を確認していくこと、3年目を迎える羽生市学力アップテストについては、対象学年を1学年早く設定し、小学校3年生から中学校2年生までに拡大し、4年生の4月から実施される埼玉県学力・学習状況調査に向けた学びを充実させていく予定であることを説明した。また、すべての小学校で導入された学校運営協議会、中学校で開かれている学校評議員会、学校関係者評価委員会、PTA連合会とのより一層の連携強化について、学校だけでなく、家庭、地域からの協力を得て、三者協働の学校づくりを推進することで、子どもたちの確かな学びにつなげていきたいと考えていることを説明した。最後に、「最先端の研究をしている指導者を招聘した授業研究のより一層の推進」について、埼玉大学教育学部附属中学校と学力向上に関する連携協定を結び、最先端の研究をしている指導者を招聘した授業研究を推進しながら、本市で行っている授業改善を目指したR-PDCAサイクルの発展・充実を通して、学力向上につなげていきたいと答弁した。</p> <p>峯寄貴生議員から、「水泳授業の民間委託について」一般質問があった。1点目の「水泳授業及びプール施設の現状について」</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>は、水泳の授業は、各校がおおむね6月中旬から8月初旬までの期間で実施しているが、平成30年度の実績で、小学校が平均28日、中学校が平均15日となっており、約2カ月半の期間に対し、決して多くないこと、水泳授業の参加率については、1学期中の授業日は、小学校平均91%、中学校平均81%となり、夏休み中のプール実施日においては、小学校平均56%、中学校平均6%であること、プール施設については、全14施設中8施設が設置後30年を超え、老朽化が進行していること、プール施設の使用と維持管理には、修繕料、水道料、薬品代及び設備の点検委託料といった費用を要し、年間1校あたり約83万円程度かかっていることを説明した。2点目の「民間委託への見解について」は、設置後20年前後の比較的新しい施設や、既に大きな改修工事を実施した施設は、しばらくは使用できると思われるが、プール槽や濾過機等に致命的な不具合が発生した場合、使用に耐えない状態となる時が、遠からず訪れると思われ、教育委員会としては、水泳授業の実施方法とプール施設の見直しの時期にきていると認識している。各学校の児童生徒数や立地条件、プール施設の状況を総合的に勘案し、他の自治体の先進事例を参考にしながら、民間委託を含めたこれからの水泳授業の実施方法とプール施設の見直しについて、積極的に取り組んでいくことを答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、「図書館での乳幼児利用について」一般質問があった。1点目の「図書館協議会での乳幼児対応についての協議の有無について」は、平成25年度以降、図書館協議会は12回開催されているが、その中で乳幼児対応について協議されたことは、「ブックスタート事業」や「おはなし会」など、乳幼児対象事業の充実に関すること、これらの開催方法に関すること、児童書の貸し出し状況に関することなど計6回、いずれも乳幼児の利用増加を図るための協議が行われたことを説明した。2点目の「乳幼児利用の優先時間を設けることについて」は、図書館ごとに様々な取組が行われており、一般的に「赤ちゃんタイム」と呼ばれている事業で、図書館利用者の理解と協力を求め、乳幼児とその保護者が、気兼ね無く図書館を利用できる環境を、作り出そうという事業のことである。羽生市立図書館においては、「赤ちゃんタイム」という名称こそ使用していないが、毎月第1、第3金</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>曜日の午前 10 時 30 分から実施している「ちいさなおはなし会」を含む前後の時間に、同様の取組を行っている。「ちいさなおはなし会」に参加したことの無い保護者や、一般の図書館利用者には、「赤ちゃんタイム」と同様の事業であると、分かりづらい面もあるため、今後は「赤ちゃんタイム」と称し、引き続き広く周知を図っていくこと、利用者それぞれに、互いの状況を理解しあい、思いあう気持ちで利用していただけるように、今後も努力したい旨を答弁した。</p> <p>島村勉議員から、「羽生市体育館及び中央公園の指定管理者の指定について」一般質問があった。1 点目の「指定管理者制度を導入すべきと考えるが、市の見解について」は、多様化する住民のニーズに対し、効率的、効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とする指定管理者制度の趣旨を踏まえ、指定管理者の導入をすべきと考えていることを説明した。2 点目の「導入時期」については、平成 31 年度中に指定管理者を募集し、指定管理者選定委員会による指定管理者の候補者の選定を行い、定例市議会に上程して平成 32 年度からの導入を予定していると説明した。3 点目の「指定管理者の選定方法」については、提案方式による公募をかけ、指定管理者選定委員会を設置し、書類審査、プレゼンテーション審査を経て、選定する予定であることを説明した。4 点目の「指定管理者に任せる業務内容」については、羽生市体育館及び羽生中央公園の維持管理や窓口業務、また、現在は市で実施している主催事業のうち移行可能なものを考えており、スポーツ振興課は、スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援、普及、市主催事業の実施、トップアスリート育成事業等スポーツの振興に関する業務を引き続き行う予定であることを説明した。5 点目の「休館日や開館時間、料金」については、年末年始を除いては、基本的に休館日を設定せずに運用したいと考えており、開館時間及び料金については、現行どおりの予定であること、指定管理者制度への移行が、利用者にとって大きなメリットが得られるよう、進めていく旨を答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 平成31年度当初教職員人事異動について</p> <p>報告事項3 小・中学校における3学期の表彰等の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>報告事項2から4について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>小学校では、転任・退職者は79名、転入・新採用者は79名であった。うち管理職は、校長が4校、教頭が5校で異動があった。中学校では、転任・退職者は37名、転入・新採用者は32名であった。うち管理職は、校長が2校、教頭が1校で異動があった。</p> <p>羽生北小学校では、「ごはん・お米とわたし」作文コンクールで、1年生が知事賞及び全国優秀賞、第59回埼玉県小・中学校児童生徒美術展で、2年生と3年生が特選、第71回埼玉県書き初め中央展覧会で、4年生が特選賞、平成30年度埼玉県読書感想文コンクールで、4年生が特選を受賞した。新郷第一小学校では、平成30年度郷土緑化ポスター原画コンクールで、6年生が特選、平成30年度埼玉県読書感想文コンクール(自由図書)で、5年生が特選、平成30年度埼玉県書き初め中央展覧会で、4年生が特選賞を受賞した。新郷第二小学校では、第46回全労済小学生作品(版画の部)埼玉県コンクールで、2年生が埼玉県知事賞、第49回世界児童画展で、3年生が特別賞(ぺんてる賞)を受賞した。須影小学校では、第71回埼玉県書き初め中央展覧会で、3年生が特選賞を受賞した。岩瀬小学校では、平成30年度埼玉県読書感想文コンクールで、1年生が特選を受賞した。川俣小学校では、第71回埼玉県書き初め中央展覧会で、6年生が特選賞、小学生の税に関する絵はがきコンクールで、6年生が会長賞を受賞した。井泉小学校では、第59回埼玉県小中学校児童生徒美術展で、6年が連盟長賞を受賞した。手子林小学校では、第71回埼玉県書き初め中央展覧会で、6年生が埼玉県書写書道教育連盟賞、第59回埼玉県小・中学校児童生徒美術展で、2年生が連盟長賞を受賞した。三田ヶ谷小学校では、第59回埼玉県小・中学校児童生徒美術展で、1年生と2年生が特選賞、平成30年度埼玉県読書感想文コンクールで、1年生が特選賞を受賞した。羽生南小学校では、第71回埼玉県書き初め中央展覧会で、4年生が特選、平成30年度埼玉県読書感想文コンクールで、2年生が特選を受賞した。</p> <p>西中学校では、第59回埼玉県小・中学校児童生徒美術展で、1</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 平成31年3月市内中学校卒業者の進路状況について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>年生と3年生が特選、羽生市小・中学校書き初め展覧会で、3年生が特選を受賞した。東中学校では、第71回埼玉県書き初め中央展覧会で、3年生がさいたま市教育委員会教育長賞、第59回埼玉県小・中学校児童生徒美術展で、3年生が連盟長賞を受賞した。</p> <p>羽生市の子どもたちは、読書、書き初め、絵画、作文など様々な分野で活躍している。</p> <p>西中学校では、国・公立高等学校への進学は122名、私立高等学校・その他への進学は54名であった。就職等及び未定者はない。南中学校では、国・公立高等学校への進学は119名、私立高等学校・その他への進学は35名、就職等は2名、未定は2名であった。東中学校では、国・公立高等学校への進学は105名、私立高等学校・その他への進学は36名、就職等は1名、未定は3名という状況である。</p>
<p>報告事項5 平成30年度学校給食実施状況について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項5から7について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項6 平成31年度学校給食センター学校給食用食材の放射性物質測定について</p>	<p>学校給食センター所長</p>	<p>給食人員は、小学校2,761人、中学校1,446人、学校給食センター31人の合計4,238人であった。給食納付金調定額は、小学校126,272,040円、中学校77,407,775円、学校給食センター1,720,130円、合計205,399,945円であるが、賄材料費支出額は210,279,112円であり、不足の4,879,167円は一般会計から支出している。実施延べ人数は、小学校505,013人、中学校254,940人、学校給食センター6,188人であった。</p> <p>保護者等に対し、学校給食に使用される食材が安全であることを実証するため、月1回、宮代町役場に設置してある埼玉県の機器を使用し、食材の放射性物質を測定するものである。前年度同様に実施していきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 平成31年度学校給食センター給食試食会の実施について</p>	<p>学校給食センター所長</p>	<p>安心・安全な学校給食の提供に努めるとともに、学校・家庭・地域と連携した食育を進めるため、5月28日から11月22日までの期間において、給食試食会を5回実施する。対象は市内在住者、場所は学校給食センター、費用は、1食あたり289円とする。広報「はにゅう」5月号及びホームページにて周知する。</p>
<p>報告事項8 羽生市生涯学習出前講座事業平成30年度実績報告及び平成31年度実施内容について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項8から10について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>平成30年度生涯学習出前講座事業は、各種講座を全24回開催し、830人が受講した。リクエスト講座は、「身体障害者手帳をお持ちの方へ」と、「羽生の文化財・歴史について」の依頼があり、実施した。</p> <p>平成31年度生涯学習出前講座事業の内容は、市政10講座、市民生活2講座、福祉6講座、環境4講座、まちづくり4講座、教育6講座、健康・スポーツ3講座、消防1講座の各分野に関する講座のほか、リクエスト講座を加えた全37講座となっている。今年度も引き続き、市民の市政に関する理解を深めるとともに、現代的課題等に関する知識を習得してもらうため、市民のニーズに合った魅力ある出前講座を開催していきたい。</p>
<p>報告事項9 羽生市市民講師登録制度平成30年度実績報告について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>この制度は、専門的な知識や技術・技能等を持っている市民に、講座・教室等の講師として活躍していただく場や機会を提供し、生涯学習の市民講師の育成と充実を図るものである。平成30年度は8講座を実施した。平成31年3月現在の登録講師数は56人である。平成29年度の実績4講座より件数が増えたが、更なる制度の周知を図り、公民館等で積極的に活動していきたい。</p>
<p>報告事項10 羽生学講座Ⅷ公開講演会の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>3月16日に、市民プラザにて開催した。茂手木遺跡の発掘調査に係る報告書を取りまとめた、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の滝澤誠氏に講師を依頼し、受講者は27名であった。受講生たちは身近な地域で発掘調査が行われ、古墳時代や平安時代</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項11 第32回羽生市陸上競技記録会の開催について</p> <p>報告事項12 平成31年度トップアスリート育成事業羽生市少年野球教室の開催について</p> <p>報告事項13 日本フロアカーリング協会公認 全国フロアカーリング大会 in 羽生の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p>	<p>の土師器、須恵器、陶器などが出土したことに驚きの声を上げていた。羽生市では、他にも発掘調査の事例があるので、今後も埋蔵文化財をテーマとする講座の開催を検討していきたい。</p> <p>報告事項 11 から 13 について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>5月19日に、羽生中央公園陸上競技場で開催する。参加資格は、羽生市内在学の小学校5年生以上及び中学生とする。種目は全てトラック競技で、中学生男子は100m、200m、110mハードル、800m、1,500m、3,000m、4×100mリレーの7種目、中学生女子は100m、200m、100mハードル、800m、1,500m、4×100mリレーの6種目、小学生は男女共100m、1,000mの2種目である。</p> <p>未来のトップアスリートの育成を図るため、本年も引き続き開催するものである。2回の開催を計画しており、うち第1回目は6月1日に羽生中央公園野球場にて、指導者に元プロ野球選手の黒江透修氏他4名を招いて開催する。参加対象者は、市内の小学校4年生から小学6年生までの児童と指導者及び保護者とする。</p> <p>「フロアカーリング」を全国大会として開催することで、羽生市を県内外に発信すると共に、フロアカーリングの更なる普及を図るものである。全国大会としては今回で9回目となり、6月15日に羽生市体育館にて開催する。参加対象者は、フロアカーリング愛好者等とし、一般公募の他に、前年度参加チームや各地区体育振興会等に案内を送付している。</p> <p>報告事項 14 について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	<p>中学校の教職員人事異動について、転任・退職者は37名、転入・新採用者は32名と、人数が減っているが、これは生徒数減少によるクラスの減少が原因なのか。</p>
	学校教育課長	<p>その通りである。西中学校の生徒数が減少して、臨時的任用教職員の配置を必要としなくなったこと等が、人数が減った要因となった。</p>
	高瀬委員	<p>中学校卒業者の進路状況について、進路が未定となっている生徒はどのような状態であるか。</p>
	学校教育課長	<p>進路が未定となっている生徒は、不登校の状態の生徒や、外国籍の生徒で卒業後に本国に帰る生徒等である。</p>
	柿沼委員	<p>3月市議会での質疑で、ネイティブのALTのほうが望ましいのではないかという内容があったが、「ネイティブ」という概念は無いということを知ったことがあり、また、以前来日し、市内の学校でALTと交流したオーストラリアの子どもに聞いたところ、フィリピンのALTの英語に、違和感はなかったと言っていた。</p>
	教育長	<p>フィリピンからのALTは、日本での英語の指導について、しっかり習得して来ている。アメリカのミルブレイ市も今後交流が進めば、同市からALTに来てもらうことも検討していくものと考えている。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市体育館指定管理者制度導入に係る羽生市体育館条例の一部改正等について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>指定管理者制度とは、公の施設のより効果的・効率的な管理を行うために、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保し十分なサービスの向上や経費削減等を図ることを目的とするものである。この趣旨を踏まえ、行政改革の一環として羽生市体育館及び羽生中央公園の管理について、平成32年4月から指定管理者制度を導入する予定であり、現在その業務を進めている。今回は、指定管理者制度導入予定施設のうち、教育委員会所管である羽生市体育館の運営管理について、必要な条例及び規則の改正及び要綱の制定を行うにあたり、協議いただくものである。</p> <p>「羽生市体育館条例の一部を改正する条例(案)」の主な改正点は、第16条において体育館の運営管理者を指定管理者に行わせることができることが規定されているが、施設の利用料金については、現行の条例上では市の収入となっている。これを、指定管理者の収入として収受させることができるものとする。その理由は、利用料金を指定管理者の収入とすることにより、指定管理者が創意工夫し体育館の利用者を増やすことができれば、指定管理者の収入が増えることになり、指定管理者の運営努力が期待できる。その結果、施設の有効活用及び市民サービスの向上が図れることから、改正するものである。その他、全体的な見直しを行い、文言整理等を含め必要な部分の改正を行う。</p> <p>「羽生市体育館条例施行規則の一部を改正する規則(案)」については、羽生市体育館条例の一部改正に伴い、それに整合させるため、各所を改正するものである。</p> <p>「羽生市体育館指定管理者選定委員会設置要綱(案)」については、羽生市体育館の指定管理者を公正かつ適正に選定するために設置する、羽生市体育館指定管理者選定委員会の設置に関する要綱として新規に制定する要綱である。</p> <p>「羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例(案)」については、市内の小中学校の体育館の使用に関する業務として、主に市内小中学校の体育館の使用申請にかかる窓口業務を指定管理者に行わせることができるよう、必要な改正を行うものである。</p> <p>「羽生市立小・中学校体育施設指定管理者選定委員会設置要綱</p>

会議事件名	て ん 末	
協議事項2 市立小・中学校における「自動応答機能付き電話」の導入について	教育長	<p>(案)」については、市内小中学校の体育館の使用に関する業務を指定管理者に行わせる場合の指定管理者を選定するために設置する、羽生市立小・中学校体育施設指定管理者選定委員会設置に関する要綱として、新規に制定する要綱である。</p> <p>以上、6件について、本日の協議を踏まえた上で、次回の定例教育委員会で議案として上程する予定である。</p> <p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>協議事項2について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>自動応答機能付き電話の導入の目的は、教職員の長時間にわたる在校時間の縮減と負担軽減、法令に則り教職員の勤務時間を適正に管理する環境整備を行うことである。昨今、働き方改革について学校、教職員にも声高に言われていることに対する対応と整備を行っていく内容である。</p> <p>具体的にどのように運用していくかについて申し上げる。まず、市内一斉に、平成31年7月20日の夏季休業日開始日からの導入とする。これは、夏休みからの運用とすることにより、ゆるやかな運用開始ができるためである。</p> <p>自動応答機能の設定時間は、平日午後7時から翌朝午前7時、土曜日、日曜日は終日とする。長期休業期間は、午後4時30分から翌朝午前8時とする。午後4時30分は学校の退勤時刻となっており、長期休業中はそれ以降残って仕事をする教職員はほとんど</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>いないため、教職員の退勤時刻から翌朝の勤務開始時刻までとした。</p> <p>緊急時の対応については、児童生徒が事故や災害に遭うなど緊急時は保護者が警察や消防に連絡することとする。もちろん、救急案件については消防署から、事件事故等については警察から教育委員会にすぐに連絡が入るようになっている。</p> <p>周知方法については、PTA総会での説明、学校だより、広報はにゅう、教育委員会ホームページへの掲載等により行う。</p> <p>その他、自動応答機能付き電話は、応答メッセージのみで対応し、録音機能は使用しない。また、運用の状況により、今後、設定開始時刻が変更になる可能性がある旨も、保護者に伝える。</p> <p>運用までのタイムスケジュールは、平成30年度から校長研究協議会で意見を求め、考えを聞いた上で方向性を示したものである。4月から5月に、各校PTA会長に校長から説明し、教育委員会から保護者宛の文書を発出する。各校のPTA総会でも説明する。5月から7月までは、周知期間とする。7月20日から運用を開始し、12月の校長研究協議会において、それぞれの学校での状況と実態を校長から聞き取り、望ましい運用について検証していく。</p> <p>教育長 協議事項2について、質問・意見を求めた。</p> <p>岩崎委員 録音機能は使用しないとのことであるが、保護者等は用があつて学校に電話をかけてくると思う。応答メッセージ等、これに対する配慮はどのようにしているか。</p> <p>学校教育課長 録音機能を使用するかについては、校長研究協議会でも話題が挙がった。平日の自動応答機能の設定開始時刻を午後7時とした理由は、それ以降はほとんど電話がかかってこない時間帯となるためである。緊急事態があつた場合は、教育委員会に連絡が入るシステムになっている。各校の状況を伺うと、午後7時以降にかかってくる電話の内容は、「今日の宿題は何か」等、緊急でない内容が多いとのことであつた。録音できるようにすると、その要件に対する対応が必要となり、教職員の負担軽減等、本来の目的が</p>

会議事件名	て ん 末	
	高瀬委員	果たせなくなるため、録音機能は使用しないこととなった。
	学校教育課長	自動応答の設定開始後の緊急の連絡は、警察や教育委員会に連絡すれば良いか。
	学校教育課長	その通りである。子どもが家に帰って来ないなどの案件は、午後7時前におおむねやり取りがある。もし、午後7時以降も連絡が必要な場合は、自動応答機能は解除した状態で該当の保護者、機関と連絡がとれる状態にすることは、校長研究協議会でも確認済である。
	柿沼委員	保護者が警察署や消防署に直接電話することはあまりないと思う。今はLINEアプリの中での保護者同士の会話が主な連絡手段となっており、その中のやり取りで「教育委員会に電話すれば良い」となり、安易に教育委員会に電話がかかり、職員の仕事の手間になってしまうのではないかと予想する。したがって、そのような負担の増加にならないように、保護者へ丁寧な説明が必要となると思う。
	平野委員	教育委員会への連絡先も案内するのか。
	学校教育課長	教育委員会の電話番号を掲載することはないが、柿沼委員からのご意見を想定に入れて、各学校で保護者に説明するときは、丁寧に説明し、自動応答機能付き電話の導入の趣旨をご理解いただけるよう、準備を進めていきたい。
	教育長	この案件については、教職員の負担軽減の対策のひとつとして、国や埼玉県から提示され、事前にモデル地区として県内の学校で実施し、予算やメリット、デメリットなども伝えられており、既に取り組んでいる市町もある。情報収集をしながらの試行であるが、羽生市の実態に即して周知したり、各方面からのご意見をいただいたり、課題を解決するための方策を検討したりしながら、各学校で運営できるよう校長研究協議会での検証を行いたい。保護者や地域の方にもご理解いただき、学校の働き方改革の意識の向上も図っていきたい。

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第25号 平成31年度羽生市学校運営協議会設置校の指定について</p> <p>議案第26号 羽生市立学校職員服務規程の一部を改正する規定</p>	教育長	協議事項2については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	協議事項2は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第25号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	昨年度、羽生市の全ての小学校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールが開始された。昨年同様、市内小学校11校に、羽生市学校運営協議会設置校に指定することについて、議決を求める。指定期間は、平成31年4月18日から平成32年3月31日の1年間である。
	教育長	議案第25号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第25号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第25号は、可決された旨宣した。
教育長	議案第26号について、学校教育課長から説明を求めた。	
学校教育課長	学校職員の、子育て休暇、家族看護休暇、短期介護休暇、出産補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇については、これまで職員は校長に、校長は教育長に対し、休暇を取得しようとするたびに定められた様式にて休暇願を作成し、提出していた。近年、	

会議事件名	て ん 末	
閉会		これらの休暇を利用する職員が多くなり、事務手続きの負担が増加しているため、それぞれの休暇願簿を作成し、手続きを簡易にしようとするものである。
	教育長	議案第 26 号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第 26 号について、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 26 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	5 月定例教育委員会は、5 月 14 日 午後 1 時 30 分より、教育委員室にて開催する。 閉会を宣した。 教育長 _____ 委 員 _____ 委 員 _____ 書 記 _____